

第2回 世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）

改築基本構想検討委員会

会議次第

日時：令和8年7月31日（金）午前10時00分～

会場：砧中学校 ランチルーム

【議題】

1 第1回検討委員会議事要旨の確認について

資料1 第1回検討委員会議事要旨（案）

2 基本方針（素案）について

資料2 基本方針（素案）

3 配置計画（案）について

資料3 配置計画（案）

4 アンケート（案）について

資料4 アンケート（案）

5 生徒ワークショップ（案）について

資料5 ワークショップ実施（案）

6 中間説明会について

日時：令和8年10月9日（金）

第1回 16時00分～17時00分

第2回 19時00分～20時00分

会場：砧中学校 ランチルーム

7 改築だよりについて

資料6 砧中学校改築だより（第2号）

資料7 砧中学校改築だより（第3号）（案）

○ 次回検討委員会について

日時：令和8年10月28日（水）午前10時00分～

会場：砧中学校 ランチルーム

第1回

世田谷区立砧中学校改築基本構想検討委員会 議事要旨(案)

日 時	令和8年6月24日(水)午前10時00分～午前11時30分
場 所	砧中学校 多目的スペース
議 題	1. 会議の進め方とスケジュールについて 2. 基本構想策定にあたっての主な視点について 3. 基本方針(たたき台)について
配 布 資 料	資料1 世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱 資料2 世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築基本構想検討委員会委員名簿 資料3 世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築基本構想検討委員会スケジュール(案) 資料4 砧中学校 改築だより 第1号(令和8年4月) 資料5 世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂(第2期)(抜粋) 資料6 新たに整備する区立保育園の対象園について 資料7 世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築整備方針について 資料8 世田谷区立砧中学校(区立喜多見保育園との複合化)改築基本構想(案)策定にあたっての前提条件について 資料9 学校改築ガイドライン 資料10 世田谷区公共建築物 ZEB 指針 資料11 基本方針(たたき台)

議 題	議事内容(要旨)	
(委員長互選)		・推薦により菅井委員に決定。委員長の職務代理には、鎌田委員を指名。
1. 会議の進め方とスケジュールについて	事務局	・検討委員会は全5回開催し、議論を通して基本構想(案)をとりまとめ、10月頃に改築基本構想中間説明会、来年6月頃に改築基本構想説明会を開催し、内容を説明する想定。 ・令和9年度から10年度に基本設計、令和10年度から11年度に実施設計、令和11年度から新校舎の整備を想定。令和12年度以降は新校舎建設、給食室棟の改修、既存校舎の解体、外構・校庭の整備の順に工事を進め、令和14年度以降に保育園の開園を想定。
2. 基本構想策定にあたっての主な視点について	事務局	・一部改築等による全棟整備を行う方針としている。比較的新しい給食室棟については改修とし、それ以外の棟については老朽化の度合いを考慮し改築とする。
	委員	→給食動線はどのように確保していくか。
	事務局	→廊下等で給食室棟と新校舎を繋げる計画を予定しており、給食動線は屋内で完結する想定である。
	事務局	・工事期間の短縮と学校運営の確保、経費削減のため、仮設校舎を建設しない計画とする。
	事務局	・工事期間中における校庭利用は、近隣校と連携する等、計画的に取り組む。

委員	→工事期間中は校庭が使いにくくなることを懸念する。どのように対応していくか。
事務局	→日常的な授業や部活動は工事範囲外の部分の校庭での活動となる。例えば、テニスコートは存置予定のためテニス部は影響が少ないが、野球部やサッカー部は影響が大きいと想定されるため、対応を検討中である。運動会等のイベントについては近隣の学校等の校庭の活用を想定している。
委員	→体育の授業は普通学級と特別支援学級でそれぞれスペースが必要であることを考慮すべきである。
事務局	・新しい校庭は、近隣住宅地への影響等を考慮し、クレイ系やゴムチップ、人工芝等を検討する。
事務局	・近隣校との共同利用が可能な簡易温水プールを整備する。
委員	→小学生と中学生の身体の大きさは異なるが、深さはどのように対応するか。
事務局	→可動床を設置し、それぞれに適した高さ設定が可能な計画とする予定である。
事務局	・新校舎の一部に喜多見保育園を配置する。学校と保育園のアプローチをそれぞれ別としてセキュリティラインを分けるなど、動線計画に配慮する。
委員	→保育園の送迎時の動線はどのような想定か。車の利用が多い場合は歩車分離可能か。また、南側階段が動線となる場合は保護者にとってはしんどいのではないか。極端に言うとエスカレーターやエレベーターの設置が必要なくらいである。
事務局	→保育園の動線としては、北側が入口となる予定である。送迎については多くの方が自転車を利用しており、自動車はご遠慮いただいている。動線については中学校と保育園の入り口を分けるなど検討中である。
委員	→中学校と保育園のセキュリティはしっかりと分けるべきである。また、互いにものを投げ込むことが無いような工夫が必要である。
事務局	・西側の都市計画道路は砧中学校改築の完成後に整備工事に着手する予定であり、砧中学校の敷地側に拡張され、新たに擁壁や法面が整備される。
事務局	・新校舎建設の前に、既存校庭の埋蔵文化財調査が必要となる。
事務局	・校庭北側の古墳(3号墳)の調査に伴い、上部の松の木は伐採を予定。校庭南側の古墳(4号墳)については埋蔵文化財としての重要性から遺構の保存に配慮が必要である。
委員	→古墳は日常的な活用が可能な環境か。
事務局	→区としては立ち入りや利用制限は特に設けていない。
委員	→現状の学校の運用上は立ち入らないように指導をしている。
委員	→古墳の南側の擁壁は今後どうするか。
事務局	→擁壁は今後調査も含め検討を行い、その結果によって扱いを決定する。
事務局	・改築後の規模は、地上3階建て、延床面積は改築と改修、中学校と保育園を合わせて約11,550㎡を想定。普通教室は21教室を想定している。

3. 基本方針について	委員	→教室数は将来の生徒数を見越した数字か。
	事務局	→推計に基づき想定をしている。
	委員	→少人数教室を展開する場合は不足するのではないか。
	事務局	→基本的には学校改築ガイドラインに基づいた計画であるが、計画案も踏まえて今後の議論と考える。
	委員	→砧中学校は地域でも人気の、魅力のある中学校なので、将来的に生徒数が増えるのではと想定している。
	事務局	・資料 11 について説明。こちらをたたき台として、ご意見をいただきたい。 (方針①について)
	委員	・「学び」には一般的な学力だけではなく、心の豊かさや感受性を育むことも含まれると考える。
	委員	→心に加えて身体健康についても重要と考える。
	委員	→改築による学校空間の変化は、不登校問題にも影響を与える良いきっかけになり得ると考える。
	委員	・「対話的」という内容より、生徒一人ひとりを大切に、主体的に学びに参加できるような環境を目指す趣旨が入ると良いのではないか。 (方針②について)
	委員	・過去の災害時に避難所が満員の際に、別の施設を一時的に避難所として開放していた。今回防災拠点とするにあたり、同じような状況となったときにも地域開放する想定か。また、防災倉庫は新設されると聞いている。
	事務局	→今後の確認ではあるが、避難所としての機能は確保する。防災倉庫は新設予定であり、9 月頃に避難所運営委員会でご意見をいただく予定である。
	委員	・先生方が生き生きと働ける環境やスペースなど、現場の声が反映される計画となるとよい。
	委員	・普通学級と特別支援学級が分離されているように感じることもある。例えば、相互の学級の作品展示の場など、交流のきっかけとなるような工夫についても、計画の中で考えていけるとよい。
	委員	・方針に「学校生活」とあるが、具体的な 3 つの項目はそれぞれ学校生活に限らない内容も含まれている印象である。 (方針④について)
	委員	・一つ目の項目は一見防犯に関する内容に見受けられるが、地域交流の視点であると認識した。
	委員	・二つ目の項目は配慮すべきものは住環境だけではなく国分寺崖線などの緑の環境も含まれると考えると、方針⑤として扱うことも考えられるのではないか。
	事務局	→地域交流の内容を含めて検討する。
	委員	・外部利用の方が運動会でボランティアとして協力してくださることがある。そのような面から、近隣の人も含めて環境をつくっていくイメージがよい。 (方針⑤について)
	委員	・3号墳の調査に伴い伐採する木は活用する予定か。木材を活かし

	事務局 委員	た校舎になるとよい。 →活用方法については今後検討予定である。 ・経費はかけない方がよいが、砦の地域らしさを重視して取り入れた計画となるとよい。
その他	事務局	・第2回検討委員会は、7月31日10時から行う。

世田谷区立砧中学校（区立喜多見保育園との複合化）改築基本構想

基本方針（素案）（赤字：修正点）

2026/07/31

① 生徒の学びを伸ばす教育環境づくり

- ・ 生徒一人ひとりの主体性を重視し、心身ともに育む教育環境を整備します。
- ・ 将来的な教育環境の変化に柔軟に対応する計画とします。
- ・ 多様な教育を可能にする環境を整備します。

② 誰もが安心安全に過ごせる施設づくり

- ・ 生徒それぞれの個性や良さを尊重し、皆が安心安全に学校生活を送れる環境を整備します。
- ・ 保育園と中学校の区画を明確にしたうえで、相互の交流が図れる施設とします。
- ・ 地域の防災拠点として、災害に備えた施設とします。

③ 子どもの権利が保障される環境づくり

- ・ 子どもたちの動線に配慮し、安全でゆったりと快適に生活できる施設とします。
- ・ 年齢や発達に応じた様々な遊びが展開できる環境を整備します。
- ・ 豊かな自然との触れ合いにより、好奇心や探究心を育む環境を整備します。

④ 地域と共に醸成する良好な環境づくり

- ・ 地域、保護者、学校、保育園で共に見守りながら子どもたちを育む環境をつくります。
- ・ 防犯性を保ちながら、生徒と地域との関わりを深める開かれた施設とします。
- ・ 周辺の住環境に配慮した、地域と調和する計画とします。

⑤ 持続可能性に配慮した施設づくり

- ・ 省エネ化、自然エネルギーの活用による環境へ配慮した計画とします。
- ・ 木材活用により、暖かみがある居心地の良い環境を計画します。
- ・ 地域の歴史的資源である古墳や緑豊かな環境を尊重し、継承する計画とします。

【修正前：第1回検討委員会資料】

基本方針（たたき台）

2026/06/24

① 生徒の学びを伸ばす教育環境づくり

- ・主体的で対話的な学びの場となる教育環境を整備します。
- ・将来的な教育環境の変化に柔軟に対応する計画とします。
- ・多様な教育を可能にする環境を整備します。

② 安心安全な学校生活を支える施設づくり

- ・保育園と中学校の区画を明確にしたうえで、相互の交流が図れる施設とします。
- ・地域の防災拠点として、災害に備えた施設とします。
- ・生徒それぞれの個性や良さを尊重し、皆が安心安全に学校生活を送れる環境を整備します。

③ 子どもの権利が保障される保育園の環境づくり

- ・子どもたちの動線に配慮し、安全でゆったりと快適に生活できる施設とします。
- ・年齢や発達に応じた様々な遊びが展開できる環境を整備します。
- ・豊かな自然との触れ合いにより、好奇心や探究心を育む環境を整備します。

④ 地域と共に醸成する良好な環境づくり

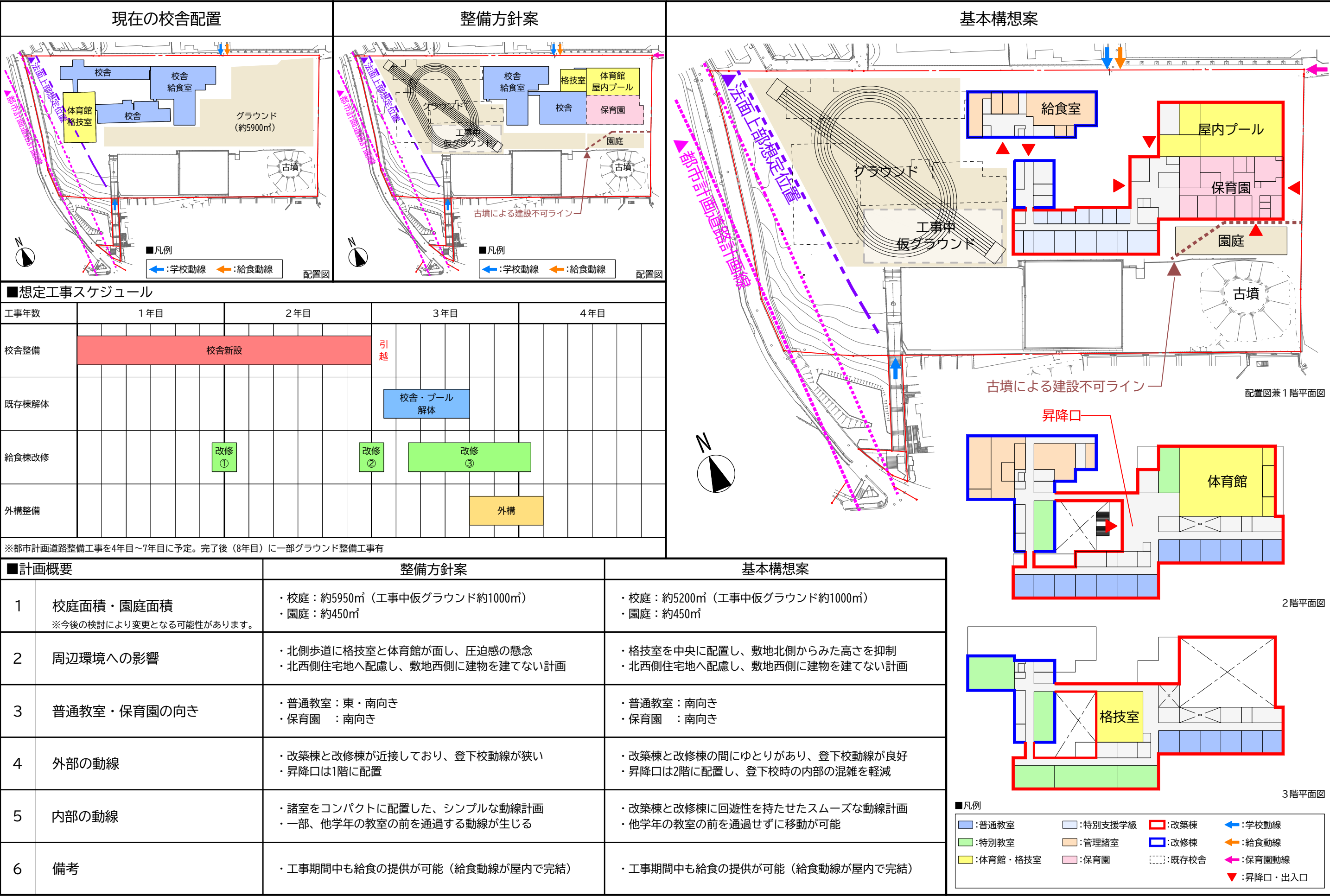
- ・地域、保護者、学校、保育園で共に見守りながら子どもたちを育む環境をつくりまします。
- ・周辺の住環境に配慮した、地域に馴染む計画とします。

⑤ 持続可能性に配慮した施設づくり

- ・省エネ化、自然エネルギーの活用による環境へ配慮した計画とします。
- ・木材活用により、暖かみがある居心地の良い環境を計画します。
- ・周辺の歴史的資源である古墳や緑豊かな環境を尊重し、継承する計画とします。

■配置計画案

【配置検討の前提条件】①給食棟改修、その他棟改築 ②新棟は敷地東側の配置 ③簡易温水プール、保育園は地上1階の配置



2階平面図

3階平面図